

議案第 3 2 号

四万十町滞在型市民農園に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により四万十町滞在型市民農園に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成 2 5 年 3 月 6 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

記

1. 団体の所在地 四万十町黒石 4 5 1 番地
2. 団 体 の 名 称 営農支援センター四万十株式会社
3. 指 定 期 間 自：平成 2 5 年 4 月 1 日
 至：平成 2 8 年 3 月 3 1 日